

1. 議 事 日 程 (5 日 目)

(平成24年那智勝浦町議会第 1 回定例会)

平成24年 3 月 15 日

9 時 開 議

於 議 場

日程第 1 一般質問

5 番 曾 根 和 仁…………… 207

1. 災害復旧・防災について

- ・被災者の現況把握と今後の対応
- ・大谷町有地の利用方法
- ・「防災」と「企画」部門を拡充統合し「課」に昇格を

7 番 田 中 幸 子…………… 219

1. 災害復旧、復興について

2. 防災対策について

6 番 湊 谷 幸 三…………… 227

1. 町長の政治姿勢

2 番 荒 尾 典 男…………… 238

1. 補助事業について

2. ふるさと納税について

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1 番 左 近 誠	2 番 荒 尾 典 男
3 番 下 崎 弘 通	4 番 森 本 隆 夫
5 番 曾 根 和 仁	6 番 湊 谷 幸 三
7 番 田 中 幸 子	8 番 東 信 介
10 番 山 縣 弘 明	11 番 中 岩 和 子
12 番 引 地 稔 治	

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

9 番 田 中 植 欠席

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (16名)

町 長 寺 本 眞 一	副 町 長 植 地 篤 延
教 育 長 笠 松 昭 紀	消 防 長 小 脇 邦 雄
参 事 潮 崎 有 功 (総務課長)	総務課新病院 建設推進室長 西 田 秀 也
会 計 管 理 者 宮 本 洋 和	病 院 事 務 長 八 木 敦 哉
税 務 課 長 瀧 口 博 之	住 民 課 長 寺 本 資 久
福 祉 課 長 福 居 和 之	観 光 産 業 課 長 瀧 本 雄 之
建 設 課 長 塩 地 勇 夫	水 道 課 長 上 地 清 隆

教育次長 小玉常夫

総務課企画員 畑中卓也

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 藪本活英

事務局副主査 加味根 涼

事務局副主査 脇地 健

~~~~~ ○ ~~~~~

9時00分 開議

〔4番森本隆夫議長席に着く〕

○議長（森本隆夫君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（森本隆夫君） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付いたしておりますとおり、一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、5番曾根議員の一般質問を許可します。

5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

まず、災害復旧につきまして最初の質問をさせていただきます。

昨年9月の台風の12号災害で被災されました住民の皆様に対して、行政として、役場としてどのように現況を把握しているのかという、その辺について、そしてその把握している状況に対して今後どのような対応をされる予定なのかということ、まずお尋ねしたいと思います。

ちなみに、私が最近一番被害の大きかった那智谷で歩いたときに八反田の区長さんに出会いまして、そのときに区長さんにどんなんですかって聞いたんです。具体的には世帯数がどれぐらい減ったかっていうことを伺ったところ、災害前には町の回覧の配布件数が62戸あったところが現在は39戸ほどになってしまっていると、さらにその中でも家をあらげるために通ってこられる方も入ってるんで、実際常時住んでられる方という、まだそれよりも少なくなるというお話で、だから60が40になったっていうふうな、単純にそう計算すると3分の1が減ってしまったという計算になるんですけども、それ以外の地区についてはちょっと伺うことができませんでしたので、役場のほうで特に那智谷地区、ほかの地区ですね、井関ですとか市野々等どのように世帯数だとか人口数を把握されているか、まずお尋ねします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） お答えいたします。

災害が起きました9月4日以前、住民基本台帳の関係でございますが、8月末から最新のものまでのデータでございます。市野々地区、井関地区、川関地区の関係でございますが、世帯にいたしまして市野々で25世帯の減、それと井関で47世帯の減、川関区で2世帯の減、合計いたしますと74世帯の減となっております。人口的に見ますと市野々地区で60人の減、井関地区で103人の減、川関地区で9人の減、合計いたしますと172人の減となっております。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） ありがとうございます。そうすると、八反田も合わせますと100世帯ぐら

いが、もう減ってしまってるということで大変な、地域にとって、本町にとって打撃だと思っ  
たんですけども、では一体、まあやむを得ずこの地域を去ることになった方々が今現在どこでど  
のような暮らしをされているとか、そういうことについてはどの程度つかんでいるのか。多分  
区長さんなんかはある程度把握してるのかもしれませんが、行政としてどのような把握を  
されているのかを、次に御質問します。

○議長（森本隆夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 町内だけではなくって、町外のほうへ転出されている方もい  
らっしゃいます。近況の把握というのはなかなか難しいこともございまして、地区の区長さん  
等も全員の転居先まで把握できていないということでございます。

もとの住居地に戻りたいという希望をされている方も多くいるとお聞きしてございます。個人  
情報の関係もございまして、区への情報提供も難しいと思いますが、区と、区長さんと  
連携をとりながら把握を行っていく必要があると考えてございます。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） わかりました。なかなか転出されている方だと連絡がとりにくいかもしれ  
ませんが、何とかその辺も、ひょっとしたらまた、もと住んでいたところへ戻りたいよと  
思っている方が多いんじゃないか。色川についても口色川で、若い方は家の全壊された方  
でも空き家を独自に見つけて、また住まわられてますけど、年配の方で3世帯ほど完全に下へお  
りてしまったと、それでもやっぱり伺ってみると、家を直したい、直ったらまた戻ってきたい  
という希望はあるんですけども、その壊れ方がひどいんでなかなか手をつけられないと、公的  
支援の金額の中ではなかなかできないというふうなことも申されているということなんですけ  
ど、またその辺、事後対応本部のほうでも考えていただきたいのと、あと、新宮市のほうは2  
月の初めの時点で、これは転出された方じゃなくてまだ住んでいられてる、全壊もしくは大規  
模半壊の方で大体140世帯ぐらいなんで、那智勝浦町の被災状況に比べたら件数で言うとな  
いんですけども、そこを直接市のほうで足を運んでアンケート方式の記入をしてもらって、ど  
んなことで不自由してるのか、そういう細やかな調査を行っているということなんで、本町と  
しても那智谷地区だけじゃなくて太田地区、太田地区なんかは現在も全く何もなかったよう  
な感じに戻っているようですけど、果たして農業をこの春以降続けたいと思ってるのか、でき  
ないのかとか、そういった面ですね、那智谷以外の太田だとか、二河だとか色川も含めて、そ  
ういう足を運ぶなり、それが無理やったら郵送等のアンケート等で現況を把握するっていうよ  
うな、そういう考えは持ってられないのか、総務課長もしくは町長、お尋ねします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 特に今のところアンケート調査ということは考えておりませ  
んけれども、この災害事後対策本部で個人的にはというのはちょっと無理かもしれませんが、  
区へ足を運んで情報収集をするということは考えてございます。

それとちょっと外れるかもしれませんが、10月11日に国交省の工事の関係で国際航業という  
会社がハード面、ソフト面の聞き取り調査に入っております。その聞き取り調査では被災地

のことであるとか地区の要望というのも聞いているようで、そのデータをいただくことができるということなんで、それを有効活用したいと思います。

その聞き取り調査に入りましたのが国交省の関係ですんで、源道橋から上の地区、で、西山地区に限られております。今後井関八反田地区の区長さんからもその聞き取り調査をしていただけないかという要望がございます。その工事については県河川になりますので、源道橋から下、井関八反田地区についてはそういう聞き取り調査をしてもらうように県へは要望を出したいと考えてございます。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） わかりました。源道橋から下についてもぜひ区長さんの要望のとおり実施していただければ、いろんなことがわかるんじゃないかと思います。

そして、それ以外の地区ですね、さっき言った太田ですと、仮にこんなことができるかなというものですけど、色川に今集落支援員という方がおって地域振興について区長さんの片腕のような形になって毎日仕事をされているんですけど、もし余裕があったら、太田のほうにも入ってもらったり、狗子ノ川、高津気のほうですね、あの災害が多かったところなんかも回ってもらって被害の状況、農業の復旧状況だとか、そんなこともできないのかなあと。あと、それプラス保健師さんに高齢世帯を、一度やっていたのをもう一回、今度は災害の事後対応ということで状況を把握してもらうとか、そのようなことはできないでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 色川地区の集落支援員については色川地区限定というんでしょうか、色川地区で雇用している関係がございます。太田地区に集落支援員をというお話もさせていただきますけれども、その要望というんでしょうか、それがなくなって、高津気地区も含みますけども、もしそういう要望があれば集落支援員をその地区で、地区に集落支援員を置くという方向で話を進めていきたいと思います。

保健師さん等の訪問なんですけど、地区からの要望があれば、例えば心のケアであるとか、そういう生活に関係するものであれば、要望があればこちらから出向くという形をとってございますので、その辺、御理解いただきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） またぜひそのようなことを実施していただきたいと思います。

直接的、金銭的な支援でなくても、話を聞いてあげる、悩みを聞いてあげるっていうのも一つの支援、大きな支援になると思うんですね、その胸のつかえたものがとれるっていうかね、だから我々が思っている以上に顔を出すっていう。私も議員が顔を出さないって言うてよくおしかりを受けるんですけど、実際行ってみると、話をたっぷりさせてもらって気が晴れたよというて喜ばれる方が多いんで、時々顔を出すようにしてるんですけども、行政のほうとしてもぜひお願いします。

そして、先ほど地区一軒一軒じゃなくて地区全体で回る方法も考えるということだったんですけど、3月1日付で植地副町長をトップにして復旧の協議会ができました。先般建設の委員

会でお聞きしたところ、これは那智谷だけに限らず、各地災害があったところは要請があったら回っていただけるということだったので、色川地区についても区長さんが、この県の方とか一堂に来ていただいて今後のどうやって復旧していただけるか、見通しをお聞きできたらええなあっていうようなことを言っていた区長さんもあったので、だから次が4月に那智谷っていいますけど、できたらその近辺ぐらいで、色川ですとか二河なんかも結構やられてるんですよ、あの世帯のかなりが床上以上浸水してる。だからそういった湯川ですとか二河地区等についても区長さんから要望があったら、この復旧協議会を開催していただいたら、またいろんな声が聞けると思いますので、副町長、よろしく申し上げますけど、いかがでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 副町長植地君。

○副町長（植地篤延君） この3者協議会について若干御説明申し上げます。

これにつきましては、県と国とそれと町を含めてそれぞれ工事担当者等が集まって工事の進捗状況あるいはその地区地区における各住民の方々の意見を代表する区長さんを会議の席にお招きいたしまして、区長も入れての会議を考えております。

一応先ほど御指摘のありましたように、那智川水系が一番多いかと思うんですけども、やはり工事は太田川もありますし、あるいは色川、あるいはそれ以外のところも考えてございます。そのときには、その地区地区においてやる予定にしております。会場はこの役場ということで、一応しておりますので、区長さん等にはそれぞれ御案内を差し上げたいと思っております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） ありがとうございます。ぜひ、本来やったら現地へ出向いていただければ本当はよろしいかと思っておりますけど、それが難しかったらこの役場で開催ということもしょうがないかなあという気もしますが、できたら現地で現場も歩いていただけたらと、会議だけじゃなくて現場も見歩いていただけたら、なおよいかなあという気持ちもいたします。

それともう一つ、この復旧についてちょっと唐突というか、まだ先のことになるかもしれませんが一つ提案を、お願いというんですか、提案をさせていただきたいことがあります。

今仮設に住んでおられる方、これは那智勝浦町もそうですし、新宮市のほうの方もそうですけど、やはりもう2年後のことを考えると非常に心配になってくるっていう声を幾つか聞いております。それで、いろんな理由があって、やっぱり自力で家を建てられない、もしくは借家にしても余りお年寄りなんで、なかなか借家だとバリアフリー対応にもなってないし、今さら一軒家に住んでた人が狭いアパートには入りにくいというようないろんな理由があると思うんですけども、そのような方に、那智勝浦町だったら那智谷地区の方が多いと思うんですけど、この2年ぐらいたったら、ある程度砂防ダムもできて安全性が今よりは増してくると思われまので、今かなり更地になってる部分が各地区にありますけど、そういうところにお年寄りが、夫婦が入れるような、そんな大きなものでなくても、2LDKの平家の、それでバリアフリー対応ぐらいになった、そんな公営住宅のような、復興住宅というんですかね、そういうも

のが数戸ずつでも建てられないものか、そういう検討も今事後対策本部、対応本部ではされているのか、これもちょっと副町長にお聞きします。

○議長（森本隆夫君） 副町長植地君。

○副町長（植地篤延君） 仮設住宅居住の方々の処遇についてはいろいろ対策を考えているところではございます。議員おっしゃるように2年経過後の更地等というところについては、まだ具体的なところまで計画は進んでおりませんが、議員の御意見を参考にしたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） こういうのをぜひお願いしたいと思います。やっぱり何十年と地元に住んでおられた方を町は見捨てないやという、そういう思いも、まあ財政的に大変だと思いますけれども、世帯数はそれほどでもなくても構わんで建てていただいて、住民を見捨てないというのを形をもって示していただけたらと思います。

ちなみに、色川では15年ぐらい前にふるさと定住住宅というて新规定住者をふやすために一戸建ての家を10世帯ほど建てていただいて、それは1,200万円ぐらい、もうすごい安普請の、本当に悪いというんですかね、余りよい材料を使ってるんですけども、それでも10軒建てていただいただけでも、かなりそれでそこへ子供連れの御夫婦が入居されて地域活性化の役に立った。それ以降、みどりの雇用でも同じような住宅を建てていただいて、それも今8世帯ですか、何軒かあるんですけども、そこに若い方が入って、その若い方が結婚されて子供が生まれて、その子供さんで今色川の保育園、小学校、中学校が成り立っているという、そういう現実もありますんで、今回はお年寄り夫婦ぐらいを私は考えているんですけども、ぜひ実現をできたらと思います。

そして次に、2番目の質問で天満の大谷の町有地につきまして、こちらのほうの質問に移らせていただきます。

これは新聞等で載ってたと思いますけど、2月13日に町側と天満区の役員さんですとか組長さん相手に説明会が開かれて、この12号災害に発生した土砂の受け入れをお願いしたということなんですが、その技術的な面については建設の委員会等の説明で大体理解できるんですけど、その目的だとか土地の利用方法等について、まだよく理解できない部分だとか心配な点がありますので、その辺を建設課長さんではちょっと答えられないということなんで、やっぱり町長に直接お聞きしたいと思って今回質問をさせていただきます。

まず最初に断りたいのは、全く反対運動をすとかそういうことではなくて、きちっとした事実を地元伝えることが、逆に実現には近道かなあという、そういう思いで質問をさせていただきますので御了解ください。

まず最初に、この用地を確保しなければいけないという一番の理由について伺いたいんですけど、現在宇久井にあります株式会社チスイの、今土砂をどんどん搬入してますね。けさも私、色川からおりてくるときに私の前に大型のダンプが3台ぐらい連なって走ってたんですけど、皆宇久井方面、国道を東に向いて曲がっていったんで、あそこのチスイに行ったと思うん

ですけど、ここがもういっぱいになるということで、どうしてもこの大谷用地を、残土を、土砂を搬入するというで確保しないといけないっていう、それが一番の目的ということで理解してよろしいんでしょうか。

○5番（曾根和仁君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 理由の一つにはそれもありますけれども、要は、分散してそういうふうなところに入れますと、こちらもいろいろな面で、将来起こり得るといふ東南海・東海のそういう地震のときのための第2次避難所的な場所を、本町ではなかなかそういう平地がないということで、その辺の対策も兼ねて天満の大谷地区はもともと町有地もございますし、そういうことで土砂を利活用しながら進めていくということが原点にあります。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 今の町長の御説明だと、土砂の搬入ということだけじゃなくて、今後の活用ということも考えてられるっていう御回答だったんですけど、どうもその辺がひっかかるんですよ。高いところをつくるっていうんだったら、あえてつくらなくても別にもあると思うんで、だから本当にこのチスイのところがいっぱいになって、もうどうしても困るからこっぴていうんだったら理解もできるんですけど、高台をつくるとか、一部には200世帯ぐらいが建てられるような仮設の宅地にもなるんじゃないかという話も聞いてるんですけど、そんなに土砂の搬入と高台の形成という一石二鳥みたいなことがそんなにうまくいくのかなあという気もしてるんです。

あともう一つ、これは建設課長に伺った方がよろしいのかもしれませんが、調査をまずね、安全かどうかという調査をして、それがよかったら建設、実際に向けての話し合いを行うということだったんですけど、仮に今、地元が了解いただいて、そして実際に搬入できるように工事を、調整池をつくったり擁壁をつくったり、あと樹木も伐採しないといけないと思うんですけど、そうして実際に搬入ができるようになるまでには大体どれぐらい工期がかかるかと予想されるんですか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 今おっしゃられた工期なんですけど、土砂の搬入につきましても工事、那智川の河川工事とか砂防の工事が出てくる残土の関係もありますので、なかなかすぐにはいかんと思っております。今河川工事、砂防工事でも5年とか言ってますので、それが終わるめどで大体でき上がってくるんだらうと思うので、1年、2年ではなかなかでき上がらんとは思っております。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） やはり最低でも2年とかそれぐらいかかるっていうお話なんですけど、でもしゅんせつっていうのは、もう待たなしで、この6月までにかなりの分を取るといふことなんですけど、それまでは、それまでっていうんですか、仮にその大谷用地が2年後ぐらいに完成するといふ、じゃそれまでは今宇久井のチスイのほうへ入っていくということになるのか、もしそうなるとすると、大変な量が宇久井地区へ行くんで、それはやはり天満地区の方だ

けでなくても、宇久井地区の方にもそういう大量の土砂が入るっていうのは地元の方にとっては心配になると思うんで、その辺の了解もきちっとった上でじゃないと、宇久井地区にも大量の土砂を入れるっていうのは問題になってくると思うんですけど、その辺の了解が得られているのか、得られそうなのか、その辺、町長、ちょっと伺いたいです。

○議長（森本隆夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 今でき上がるのにそういう関係、言うた関係で、土砂搬入については早急にできるような格好でしたいとは思っています。だから今言うように、2年、3年じゃなしに、もうことしじゅうでも入れたらという。今堆積土砂の排出について、チスイどうこうという話もしていますが、かなりの量がふえているということで、そこらも宇久井のほうも一遍地元とも話せなあかんということなんで、そこら辺はまた県とも調整したいとは思っています。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） わかりました。そんなにかからないということだったら、少々安心をするんですが。

では、高台としての利用方法なんですけども、実際あそこには火葬場が途中でありますね、実際埋める。だからそこがあるんで、そういう宅地ですとかそういうのには向かないんじゃないかと。仮に多目的の施設ですね、運動場ですとか、そういうものについてもちょっと適地なのかなあという気持ちもするんですけども、その辺はお考えになってないか、町長に伺いたいですけど、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 火葬地で火葬場が前にあるということで地域の人らは、あそこは住宅地に適さないよということも聞いてます。聞いてるといふんか、日本全国ではそういうところに家が建っていないとかというたらそうでもないんで、そういう意味で、基本的に住宅地にするとかということは考えておりません。ただ、それは津波の大災害が起こったときに、うちで仮設住宅を応急的に措置するべきところ、場所というものを確保しておかなければ、それが起こってからでは確保できないんで、事前にそういうことも考慮しながらその用地の確保に努めていくと。ただ管理する上では、草を生やしていくわけにもいかないんで、それなりの公園施設みたいな形、スポーツ公園みたいな形を整備できれば、それで管理して行って、有事のときにはそういう対応の仕方ができるんじゃないかと、そういうふうな考え方を持っております。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） わかりました。いざとなったらそうは言ってもらえないということも考えられるという町長の御回答だと思いますけど。

そして、今新宮市や紀宝町のほうは熊野川に堆積してる土砂も大量にしゅんせつして、それはやっぱりこの那智勝浦町から出る土砂に匹敵するぐらいの量が熊野川から出る。それは県なり国がどっかへ持っていくんだと思いますけど、それにあわせて那智勝浦町の分もそちらでお世話をいただけたらとか、そういう要望なり、そういう可能性っていうのはないんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃるようなことを言われますと、今後そういう災害が起きたときには、もう将来的なことの対応をせずにゆだねていくということに聞こえるんですけども、そういうんじゃないくて、古い議員さんの場合にでも、川関トンネルのときも、うちで出る残土については財産だというようなことも言われて、それを利用していろいろ施設づくりとか、そういうふうにご利用したらどうなということもございます。そういった意味では、今ある費用がその辺で賄えていけるような土地造成的なものができていくのであれば、それが私はベターじゃないかと考えて、今その方向で進んでいるわけでございます。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 私が言いたかったのは、何か責任回避的な意味で言ったんじゃないくて、町の説明が本当に土砂を入れるとこがなく困ってるというんやったら、もうその一本で地元の方を説明するほうが理解が得られるんじゃないか。その高台、もし造成したら高台地が避難所になるとか、仮設になるとかという、何かそういう理由をつけると、そういうことも、ええこともあるからっていうような説明に聞こえるけど、実際には本当に、繰り返しになりますけど、そういう将来そういう仮設住宅を建てるのかについては向かないと思うし、本気でそういう用地を確保するんやったら大谷地区ではなくて、今和歌山県知事も紀南の自治体は今後高台地を用意しなさいというようなことをおっしゃっていると、それをおっしゃってるっていうことは、予算をつけるから今後そういう事業をつくるからやりなさいというようなことに聞こえるんで、だから、むしろ本当にそういう仮設を建てるような用地やったら大谷地区とは別に、それは別の場所を探してやったほうが、その両方一挙両得っていうのは、そんなにうまくいくのかと、そういう意味で言ったんですけど、いかがでしょう。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 仮設住宅で一生そこで住むわけではございませんので、2年という限定の中でやっていく場合、知事が言われているのは、そういう高台の用地を確保するということはあるかと思うんですけども、私としては残土をどういうふうな利用の仕方が有効的に利用できるかということを原点に考えたときに、そういう利用の仕方がええと考えたわけでございます。

ただ、議員言うように、ほかのところで求めていくのであれば、用地の買収から始まって、この地域でどこが適地なんかということも早急には用地買収等、そんなんでは複数人のところでは、もう10年かかるぐらいの用地取得になっていくと、そういう中ではなかなか手配もできていかないということも、過去用地買収にかかったときにはそういうことがございます。そういう中で、本当にそこが適地とか適地でないとかというのは、つくってみればそれが適地になるような形をやるべきことであって、最初から否定的なことでは、何するにしてみても、私は肯定してから始めていってるわけなんで、否定的な立場でそういう物の考え方はしてません。

そういう意味で、東北のほうでも、ある自治体の高台に用地造成して、それがそのところに移転できるかという、莫大な費用がかかっていくと、それが地域の人が負担してそこに移設できるかというようなことも今議論されてますけども、なかなか、あの小さな自治体で下に

ある、被災に遭っている土地の用地買収をかけて8掛けかなんかで買うようなことを言ってましたけれども、そういうような用地の買収をかけて、上にその土地を求めても、その上に建てる家というものはなかなか個人の力ではできない。それは行政なり公的資金でそれをやるというようなことはなかなかそれは議員も自分とこ、個人的に考えてもですね、そういうようなことを出したろかというようなこと、公的であったとしてもなかなか難しいという面があります。

そういうことからすると、高台の土地を利用するということは、今後はその用地としてでき上がったときにどういうふうな形でも利用できるかということも検討しながら進めてはいきたいと思えますけれども、今の段階では特に住宅用地としてということは大きくは考えておりません。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） わかりました。

私があそこの大谷の土地が住宅に向かないってこだわる理由は、多目的な用地って、町長、住宅にこだわらずに多目的に今後、もし造成がなった後は考えるということなんですけど、これは心配のし過ぎかもしれないんですけども、一部住民の方からクリーンセンターが来るんじゃないかという心配をされている方があります。

ただ、クリーンセンターが絶対いけないとは私は思いません。最近クリーンセンターが、もう迷惑施設ではなくて、クリーンセンターをもし誘致していただいたら、そこの地区の住民を雇用するんですとか、その地区の住環境を整備するっていう、そういう特典をつけて、むしろ地域で誘致をしてください、手を挙げませんかというようなことをやって成功している自治体もあるんで、クリーンセンターが、もう絶対あかんという前提ではないんですけども、住宅地にはあそこは適さないからクリーンセンターだという、そういう心配もあるっていうことも念頭に入れてほしいんですけども、その可能性っていうのはないと考えてよろしいんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 天満との協定で、27年度ということの前々から協定で結んでおります。そういう中で、クリーンセンターの用地についてはグリーンピアの一部事務組合のし尿処理場の横の用地をとということで、国交省のほうともバイパスを建設する中ではその段取りをして、そこへ用地造成をやっていくということは変わりございませんので、あそこに今のところ、クリーンセンターを移設すると、そんなことは考えておりません。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） よくわかりました。町長から直接今のお言葉を聞いたんで、その辺の疑念は晴れるということで、質問してよかったなあと今思っております。

とにかく地元と協議について、今町長おっしゃってくれたように、そういう明確なはっきりとしたそういう、きちっと情報公開して住民に情報を出していくことで理解も速まり、建設の実現も早くなるのかなあと思っています。だからいろんな言いにくいこととかも隠さずに全部出

して、今後も住民と協議をさせていただくことを要望いたして、この件についてはこれで質問を終わります。

次に、3点目の最後の質問に移らせていただきたいと思いますけど、3点目は役場の組織の機構改革についての提案です。

私は実際どういう仕事の仕方を役場の方がされているかわかりませんので、本当に素人的な提案になろうかと思えますけど、大ざっぱに申し上げますと、現在総務課の管轄にある防災の部署と企画の部署を人員を拡充して、そして統合をして課のように独立させることで、今回の災害の復旧もそうですし、今後同様の水害がまた来るかもしれないし、さらに近い将来、連動型の大地震が来るときに、今回やはり防災の部署っていうのが非常に、何ですかね、総務課の下の一部署で人員も少ないということで、それが初動の動きの乱れと言うたら失礼ですけども、おくれにつながったのかなあという思いがあります。だから、防災や企画をくっつけて、名前と言うたら企画防災課っていうような、そういう形にできないものかと。

実際調べてみると、3つぐらい市町村でそういう課を設けているところがあって、実態はわからないんですけども、今私たちが災害復興の見本としてる佐用町でもそういう課を持って取り組んでるっていうことなんですけども、副町長、今、事後対応本部ではそういう機構改革的な部分も含めて検討されているのか、今後されるのか、少し伺いたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 副町長植地君。

○副町長（植地篤延君） お答えします。

防災係の手薄なところは議員御指摘のとおりでございます。今回の台風12号の災害におきましても、特に防災係の人員の少なさというものについては自他ともに認めているところでございます。

町長もその点、非常に心配してくれまして、多少の増強増員というものは認められるんじゃないかなあとは思いますが、まだ人事異動も発表されておりませんので、そこらはちょっとわかりにくいんですけども、やはりこの対応本部を今後1年ないし2年進めていく上には、そうした人材が必要じゃないかと、あるいはまた、専門的な人材の配置ということも考えまして、息長く対策本部を続けていけるような体制をお願いするつもりにはしてございます。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 一足飛びにそういう課としての昇格というのは無理かもしれへんけども、人員は若干増加を見込めるというような御回答とりたいです。

そして、今は防災のことについて問いましたけども、企画についても今後、企画というのはかつて企画課があって町の将来設計のような息の長い、そういう計画をそこで立てていたと思うんですけど、それがどうしてもなければいけないという部署ではないんで、機構改革の中でなくなってしまったという、今企画財政のような形で、やっぱりこれも総務課のもとにあるんですけど、ただ今後まちづくりにおいては防災というのを抜きにはまちづくりだとか町の将来計画というのは立てれない、防災のことも一緒に絡めてということなんで、防災部門と企画部門というのは、むしろ近づいてくるのかなあという気もするんです。

町長は、かつて何かの一般質問か何かの御回答の中で企画部門を強化したいということを通じていたと思うんですけど、どういう考えで企画の増強というのを言われたか、ちょっと定かではないんですけども、今もその辺のお考えは変わらないのかということ伺いたと思います。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 室としての昇格ということは考えておったんですけども、今回この災害によって人員的にはそういう人を割いて、なかなか難しいんで、今回の改革では見送っております。将来的には最低限、室を立ち上げていきたい、総務の中に室を立ち上げていきたいと。

本当に職員の数を行革の中で減少させましたので、その辺の人数割というのが今のところ、災害のほうに力を入れているために割くことができんということで、今回は見送っております。将来的にはそういうことも考えてまいりたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 最低でも防災、危機管理室と、対応室とかそういうふうな形で独立してたら、もっと動けるのかなあという思いがいたします。

そして、やっぱり企画部門、その防災部門というのは危機管理をするということで、本来は最も重視されなければいけないけど、今までは幸いそういう大きな災害がなかったということで、小ぢんまりとした世帯になってますけども、ぜひ防災の部門を強化していただきたいということと、企画部門についても、防災が心臓部といったら企画部門というのは頭、頭脳というんですかね、そういう部署だと思うんで、そこをやっぱりしっかりとさせると。

町長おっしゃった、もう本当に人員がいないという、少なくなった、機構改革で少なくなったというのも非常に問題だと思うんですね。ここもう何年か、公務員たたきっていうんですかね、公務員を減らせとか給料を減らせということで、世の中の一般の企業まで大規模なリストラをやってるんで、それに連動してると思うんですけど、やはり余りそういう、やっぱり一般の企業と違って利益を生み出すためにやってるわけではないんで、余り減らし過ぎて今回のような弊害になってると、余りこれね、ほじくり出したくない問題ですけど、防災の担当の職員がちょっと不適切な発言で処分された、処分ではなくて注意されたっていうことも新聞に載ってましたけど、非常に私はこれ彼に同情したいんですけど、やはり彼にもう少し直属の上司なり同僚や部下が現場におったら、あんなことはならなかったんじゃないかと、そういう意味では採用のほうも新たにふやして、防災に限らず、職員を充実させていく、そしたら後継者の育成にもなるんじゃないかと思うんです。今は防災の担当が、まあもう一人若い方がいますけど、その方はダムのほうに行ってしまうんで本庁には残らないと、どうしても今の方が1人ということになってますんで、そういう人員の増加、それは防災に限らず、その辺も思い切ってやっていくことも必要じゃないかと思っておりますけども、町長、いかがですか。

○議長（森本隆夫君） 副町長植地君。

○副町長（植地篤延君） 先ほど議員の御発言の中にありました職員の懲罰と、処分という言葉でございますけれども、処分等はしておりません。現在検討中でございます。

それと、あの場で彼1人がすべて指揮をし考えということではありません。当然端に町長もおりますし、また総務課長、副課長もいらっしゃいます。それぞれの役割分担でもってなしていくところであります。

ただ、御指摘のように、彼が一応中心的な係の長として座っている限りは、彼の判断に頼るところも非常に多くございます。そうした中、私も含め一応現場での町長は総括的な指揮判断していただくに当たるわけですが、私の場合は個々具体的に彼とは相談しながら指揮をとらせていただいたと。それが一応そういう指揮系統の乱れというのも若干ございましてこういう事態になりましたですが、今後はそういう点を整理しながら、町長の補佐を十分やっていくつもりでございます。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 少し私の言葉が行き過ぎて、処分という言葉を使うっていうのは間違いでしたので、その分は今副町長がおっしゃったことが正しいということで訂正をさせていただきます。

今その職員の増加とかそういうことを思い切って、今までずっと減らしてきたのをふやすということについては町長からは今回回答を得られませんでしたけど、私はぜひとも企画や防災を一つにくっつけて一つの課に昇格させることで、そこが町の心臓と頭脳を合わせた、何ですかね、中心になるような課になるんじゃないかと。そうしたら極端な場合ですね、どんな方が町長になろうが、役場の組織、職員組織が自立的に政策を進められる、もちろんトップは必要ですけど、そういう組織になるんじゃないかと思うんですね。

-----  
-----  
-----  
-----  
-----

ぜひとも防災部門、企画部門、特に防災部門充実させていただけることを再度お願いをしておきます。

そして、もう一点、ちょっと通告はしてなかったんですけど、ごく簡単なことで、ここ二、三日のうちで気がついた点があるんで、これはちょっと教育次長にお願いだけ簡単にしておきたいことがあるんですけど、今防災について、昔の古文書等をもう一回洗い出すと意外と知られてなかった災害……

○議長（森本隆夫君） 曾根君、あなたの通告にはそういう通告がございませんので、また次回にでもあわせてその質問をいただきたいと、こういうふうに思います。

○5番（曾根和仁君） わかりました。

○議長（森本隆夫君） 通告ないんですね。

○5番（曾根和仁君） はい。

○議長（森本隆夫君） ですから、次回の機会を持って質問していただきたいと、かように思いま

す。

○5番（曾根和仁君） わかりました。失礼しました。

それでは、以上のことを申し上げまして私の一般質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根議員の一般質問を終結します。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時50分 休憩

10時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

次に、7番田中議員の一般質問を許可します。

7番田中君。

○7番（田中幸子君） それでは、通告順に従いまして一般質問に入らせていただきます。

まず初めに、子育て支援では子ども医療費、中学校修了まで医療費の支給を実施いただきありがとうございました。

まず初めに、一般質問の中で災害復旧と復興についてでございます。

先日市野々区で那智川水系内の川、土石流緊急対策堰堤工事の説明会が開かれました。簡単で結構ですので、説明をお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 濟いませぬ、市野々区で説明した砂防の工事ですな。

今回国交省が直轄で7カ所、溪流をやってくれる中で、業者さんが決まったということで3溪流について説明をしたと。詳細については地元、ちょっと私も今資料を持ってないんですけど、業者さんが決まったことと、どのような工事の仕方というのを地元で説明しておると思います。その程度で、また詳細については、もし要るんやったら後日詳細説明させていただきますけど。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） この工事が入ることなのですが、やっとなら3月ぐらいから始まるということもお聞きいたしました。工事が始まりますと大きなトラック、10トン車ですか、トラックが何台も走るようになると思います。それで、今言われたように、那智川で工事をするのが3カ所ということでトラックが3カ所の工事で何カ所も走るということになります。このトラックが走り出したら住民の方の道を走りますので、結構住民の住んでおられる家とかそういうところでもいろんな問題も出てくるとは思いますが、住民の方も、もうすぐまた雨の時期に来るということで、一日も早く復旧を願っておられるということで、そういうことも少しは我慢もしなければならないかなあということも言っておられました。

台風12号で被災したのは市野々だけではなく、太田のほうでも色川、それから狗子ノ川、下

里、いろんな形で被害を受けています。復興の関係では国土交通省とか県が担当ということで各箇所に入っていくんですが、住民の方からは、なかなか町に、こういうことなので調べてほしいとか、見に来てほしいということも言ってもなかなか町の職員さんが来てくださらないということも聞いたりしたので、そういうところでは河川外でのことについてどのように対応されているのか、お聞かせください。

○議長（森本隆夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 河川以外ですか、道路関係。

〔7番田中幸子君「道路関係とか、山の崩れた部分」と呼ぶ〕

町道に関しては災害復旧、ちょこちょこあるんですけど、細かいところで生活どうこうというのは余らないんで、県道関係なんか色川でちょっと仮復旧とかしているところはあります。

今言う山に関しては砂防関係、那智谷は。ほんで、それと色川関係については治山事業、私が言うほどじゃない観光産業課長が言うんかもわからんけど、そういう関係の工事等も入っております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） ありがとうございます。

那智谷で県道筋のところで山側のほうなんですけども、一刀彫さんというお家があるんですが、その裏側のほうに山があります。その山が今度の台風で崩れたんですね。そこがそのまま置いたままというんですか、木も倒れ、石も途中で転げ落ちてきてとまっているというような状況なんですけども、そういう状況も地域の方が役場のほうに連絡したけども、なかなかということだったんです。県の担当とか国の関係で進まないのかなあというふうにも思うのですが、そういうのは聞いておられますか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 鳴子谷の大きな崩落のあった地域については先ほど建設課長が申しましたとおり、砂防ダムということでもあります。

今議員のおっしゃるのはそれ以外の鳴子谷の横のあたりの山崩れがあるということかと思うんですが、現実、私にはその箇所についての認識がございませんが、県と今、治山、先ほど建設課長申しましたように、直接的な谷沿いの砂防にかからないところについては治山事業でそういうことも進めることは検討しておりますが、その箇所についての私ども、今資料を持ち合わせてございませんので、また治山で県と町と一緒に回った地域もございますので、そこを照らし合わせてみたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 災害の関係も含めてですので、町職員の方もお忙しいとは思いますが、ぜひそういうところも調べていただいて、なるだけ、まあすぐすぐとはいかなくても復旧の関係でぜひしていただきたいと思います。

あと、次ですが、市野々小学校のことでちょっとお聞きしたいんですけども、市野々小学校の生徒さんが勝浦小学校で勉強するようになりまして、もう半年になりました。子供さんたち

の状況というのをお聞かせいただけますか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 市野々小の児童につきましては、昨年の台風12号の被害以来、9月26日から町のマイクロバスを利用して通学しております。朝1便、帰り、低学年と高学年に分けて、帰り2便で通学しております。

当初は、やはり緊張感とか、なれない場所で大規模校のどこへ仮住まいというようなことがあって、なかなか子供らも外で遊ぶようなこともなく、おとなしいようでありましたが、やはり子供でありますので、もうすぐになれて活発に外で遊んでおると。勝浦小学校の子供なんかの交流もかなり進んでおりまして、なかなかもとへ戻るといわけではないですが、非常に活発に日常楽しく授業もしておるといふうに感じております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 市野々小学校の復旧も進めていくということですが、前回もお聞きしたんですけども、やはり復旧という形では校舎はしっかりとともに戻ったとしても、そこへ市野々小学校の生徒さんたちがすぐ帰れるかといったら、そういう状況にはなかなかならないということもあると思うんです。その状況ですね、子供たちが今勝浦小学校でなれて楽しく生活しておられるということですけども、この市野々小学校で授業を受けられるようになるっていうのは、見通しというんですか、そういうのはどうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 市野々小学校校舎の復旧につきましては先日補正予算を通していただきまして、4月から工事の着手、事業の着手にかかれます。それで、実施設計を発注いたしまして、校舎の工事入札は7月ごろになろうかと思えます。工事期間につきましては半年ぐらい要するだろうということで、学校の校舎の原状復旧は25年1月ごろになるのではないかと考えております。

市野々小学校を利用した授業の再開については、その24年度3学期をめどに、一応めどにはしておるんですが、やはりそこへ通学する児童の安全・安心を考えますと、やはり護岸の改修とか河川の整備の進捗状況、また子供らが通学する通学路の改修状況、そういう周りの環境整備を考えていきますと、やはり3学期からの開始ということにつきましては保護者を中心とした地域の方とも十分相談を重ねまして決めていきたいなど、そのように考えております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） ありがとうございます。私としては、先ほど5番議員の曾根議員の質問の中で世帯数がどんどん減っているっていうことでは、市野々も含めて、帰ってきてくださることがとても心配になります。子供さんを持つてる親御さんについても、やはり安全ということが一番なので、教室が普通に戻ったとしても、今言われた交通のことも含めて、やっぱり危険とあればなかなかこちらのほうにとということにもならないと思えますので、これからも長い時間かかると思えますので、市野々小学校の生徒さんたちも、また勝浦小学校でこれからも頑張れるように見守っていただきたいと思えます。

あと、次に井関の保育所の関係ですけど、これも市野々小学校の今の話を聞きましたら、やはり井関のほうも保育所施設自体を修復しても、なかなか保育所のほうに戻るということにはならないかということですが、この保育所のお子さんでしたら親御さんがつれてくるということもありますけども、そういう面ではどういうふうに親御さんらとお話しされておられますか。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 保護者会に対しましては昨年の10月7日に認定こども園に受け入れしている関係で、そこでお話をさせていただいております。保護者会の意見といたしましては、環境整備されてから早期復帰していただきたいということでございました。それで、その後、また11月11日の保護者会では、和歌山県のほうで災害復旧事業の一つとして金山谷川などの那智川支流に8基の砂防ダム建設とその完成見込みが24年秋までの方針が示されましたことから、井関保育所の災害復旧のための調査費を予算化していただきまして、11月17日の災害査定を受けることの報告を保護者会にもさせていただいております。その後は、保護者会ともお話ししておりませんが、役場のほうでお任せしたいということでございます。

そして、9月4日の災害の後、9月5日から認定こども園で受け入れするよう、私のほうで指示させていただいております。そのときは状況が状況ですので、34人おりました児童も、その当時は5人ぐらいしか来てなかったんですけども、現在では31名が認定こども園のほうへ通っております。

そして、今後でございますが、この間、当初へ予算上げさせて計上させてもらいましたが、新年度に入り次第、建設課へ工事依頼いたしまして着工を進めたいと考えておりますが、改修につきましては砂防工事、そして土砂の撤去の状況を見ながら判断したいと思っておりますが、保護者に対しては平成25年4月の開所になる見込みであることを伝えております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） わかりました。今の状況からも見ますと、まだ工事状況もありますので、なかなかすぐということもないと思います。これも今後この工事進捗状況を見ながらということになるかと思っておりますので、ぜひ保護者の方とまたいろいろと相談していただいて、時期も決めていただきたいと思っております。

次に、この災害の関係で井関の源道橋をわたりまして金山のほうに三菱鉦山のダムですが、芦谷堆石場と杉谷堆石場がありますが、この台風を受けた中で崩れることが心配だという声は何人かからお聞きしてるんです。それで、この今の状況っていうのはどういう状況か、把握されておられますでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 今回台風12号で芦谷等につきましては崩落とかということはなく、排水路が一部破損したんで、その工事については早急に手を打っていただいて原状回復させていただいたということを報告受けております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） あと、その建物なんですけども、結構古い、建物というんですか、このダム、結構古い建物だとお聞きしてるんですけども、どうなんですかね、この耐久性から考えたらどうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 建物という理解、ちょっとしにくいんですが、あそこの堆石場については、国の基準どおり傾斜角度を守って、そういう掘り出した石等をきっちり置いていただいております。

以前にも地震等で崩れるんじゃないかということが地元の区の皆さんからお話しただいておりまして、そして地元と会社側と説明会で国の基準どおりこういう工法でやっているということは、区のほうには説明させていただいております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） この説明をされたのは大体いつごろかわかりますでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 一昨年、会社側と区と話をさせていただいております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） そしたらこの状況の中では、今は心配することは何もないということでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） その一昨年の話し合いの中でもあったんですが、震度6ですかね、国のほうの基準は。それにも耐えられる工法ということで、区のほうにも理解を求めたところですが、じゃ震度7の地震が来たらどうすんなというお話もございましたが、一応国のほうが震度6に耐えられる云々がありましたので、こちらのほうも大丈夫という言葉はもちろん申せませんし、そういう震度6では大丈夫だという設計になっておりますということで話し合いをさせていただいております。もちろん震度7が来たらどうすんなという意見の方には御納得はいただいております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 済いません、もう一回確認させていただきたいんですけど、この台風、9月4日以後の調査というのはされてました。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 堆石場自体には足を運んでおりません。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 台風以後の関係では随分心配されておられます。ちょうど源道橋からしたら保育所のあたりにも入ってくるところでもありますし、できましたら住民の方が安心して住み続けるためにも、この調査はどういう形になるのか、そこはちょっと私にもわからないんですけど、調べるということはできるんでしょうか、町長。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） あそこの堆石場につきましては、国のそういう処分のあらゆる数値をクリアしておりますので、想定外の話をもって調査する云々というのはちょっと難しいかと思えます。ですから、地震とか雨の量、今回非常な水量だったんですが、それでも崩れずに来て、排水路のほうでちょっと若干壊れたところがあったということでございます。

地域の皆さんが不安に思われておられるところはあるんですが、まあその不安が想定外の話じゃなくて、こうこうという話であれば、また会社と地域の皆さんとの話し合いの場を設ける努力はいたします。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） ぜひそういう場を持っていただいて、調査できるものでしたらぜひ台風後の関係で、していただきたいとお願いいたします。

その台風12号の関係で大分不安に感じておられる上に、そういう状況の不安も重なってるということで、不安の解消の一つとしてでもぜひお願いしたいと思えますので、よろしく願いいたします。

災害前には市野々小学校の川沿いにも年数のかけた桜の木が植わっていました。春になったら桜の花が満開で本当にとてもきれいな景色の場所だったんですね。今皆さん、家の災害に遭われて全壊の方とかが仮設住まいの方や他の地域で住んでおられる方たちが那智谷に戻って安心に住めるようなふるさとの復旧としても、この那智谷の復旧をしていく中でも、やはり那智谷に帰ってきて住めるようなまちづくりっていうんですか、そういうことについては町長、考えてはおられませんか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃるように、復旧復興に努めて、小学校の川沿いの堤防のところに桜並木があったということもわかっておりますし、そういう面については植栽等、いろいろなことも考慮しながら小学校の環境整備も努めてまいりたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 本当に災害に遭われて自分の今までのふるさとかから離れて、違う地域で住んでおられる方は一日も早く帰りたいという思いもありながら、不安もあると思えますので、ぜひ全力で復旧復興のほう、よろしく願いいたします。

次に、防災についてです。

3月11日に北浜区で津波避難訓練があり、多くの方が参加されたということで、町指定の小坂山とか浦島山ですか、それから神明山に避難訓練をされたということを新聞で読まさせていただきました。それで、どういう状況だったかということと、それからその避難に参加された方々の感想というんですか、意見がありましたらお聞かせください。

○議長（森本隆夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 北浜区の避難訓練、私も出席をさせていただきました。ちょうど東日本の震災の日でもありましたし、昼間であった、天気もよかったということで、ちょっと人数、200弱の参加者ございました。

北浜区につきましては毎年避難訓練を行っていただいておりますので、こういう続けていただけたらということと、そういう足の不自由な方も参加していただいておりますので、北浜区、自主防災、区とも避難訓練については力を入れておるといふ区長さんのお話でもございました。そういうことを続けていただくということが大事ではなかろうかと。特に区民の方の感想とか、そういうのは私は特に聞いてございません。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 新聞によりますと、手すりが必要だということで手すりもつけたということも書いてありました。現実、そうやって防災訓練、避難訓練をしながら、そこへ歩くということは、ふだん気にならないことでも一つ一つ目につくということで、新たに改善ができ、避難路の改善にもなっていくということで、防災訓練は本当に体に身につけることの大切さと、それから避難路の改善も含めて大事だなあとということを改めて感じました。

それで、あの地域には子供さんを預かってくれる保育所、勝浦保育所、こども園があるんですけども、津波の対応として高台への移転を考えてはどうかと思いますが、その点ではどうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 認定こども園については低い位置にありまして、今後考えていかなければならない施設だと考えております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 福祉課長が言っていただきましたが、町長はどうでしょうか、今後。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今課長が言われたとおりですね、私もあそこの位置では心もとないということは考えております。ただ、認定こども園については小坂山へ逃げる訓練も何回かやっていると聞いておりますし、その辺の現状は対応していて、将来的には移設も考えざるを得ないかなあというのは考えております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） ぜひそういう取り組みについてもこの防災の中でぜひ考えていただきたいと思います。

最後なんですけど、東日本の大震災、原発の震災もありました。その中で、この台風のときでもそうだったんですけど、電気がとまったり、携帯、それから水の復旧等を含めてエネルギーの関係ですね、そういうのがあって本当になかなか日々の生活で大変でした。それで、このエネルギーをふだんから環境や防災を考えて公共の施設や地域レベルで太陽光発電とかマイクロ水力などのエネルギーを自給するというか、そういう取り組みも必要だと思いますが、町としてそういうエネルギー、自家エネルギーというのは取り組みというのは考えておられますでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） そういう大きな風力発電というようなものは今のところ考え

ておりませんが、町といたしましては、停電が予想されますために、地区であるとか施設に自家発電機の配備をしてございます。町の関係では本庁に発電機2つ、それと各出張所にそれぞれ1つずつ、6つの発電機、それと避難所にはガス発電機を18台置いてございます。災害の程度によりましては発電機の不足ということも予想されますので、今後台数をふやすというように努めてまいりたいと考えてございます。

また、自主防災組織でも自主防災組織の支援補助制度、2分の1なんですけど、それを活用して発電機の配備が進められておまして、町といたしましても自主防災の連絡協議会を通じまして発電機の配備を進めてもらうよう、啓発を進めていきたいと考えてございます。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 避難所にも、やはりそういうものを置いていただいているということですけども、あと、水タンクとか、まあ井戸があれば一番いいんですが、井戸はなかなかない状況ですので、水タンクも準備するとか、そして時期もありますので、まきストーブとか、そういうようなものを置いておくといつでも避難したときに使えるということもあります。

それで、避難所に太陽光発電とか太陽熱、また温水器、そういうなのも備えておくということも大事かと思うんですが、そういう面ではどうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） できる限りのことは、そういう自家発電等については対応はできるかと思うんですけども、温水器等、いつまでも常時使うような施設であれば、そういうことも可能かと思うんですけども、有事のときに、何十年に一回かというような有事のときにはそういう設備を備えていっても、なかなか機能することができないかと思うんで、その都度、発災時に考えていかなければならない問題かなとは考えます。まきストーブにしてみてもそのようなことでありましようし、そういうようなことは発災時に考えるべきことだと思っております。

そして、自給自足のエネルギーということなんですけれども、いろいろと太陽光の発電のことも言うてきますけれども、企業的に言うてくると面積が何ヘクタールとかというふうなことを言われますので、そういう対応というのは、なかなかうちのほうでは用地のめどもありませんというようなことで、今はしております。

そしてあと、どういうふうなエネルギーがあるかというのは、今後国とか、そういう補助事業の中で、いいようなものがあれば対応を考えてまいりたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） こういう大きな災害があった後に、やはり避難所で安心して避難できるというところでは町長が言われましたように、なるべく今の言われた補助とかの関係を含めて整えた状況にさせていただくようによろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（森本隆夫君） 7番田中議員の一般質問を終結します。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時50分 休憩

10時52分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

休憩します。再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時52分 休憩

13時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

次に、6番湊谷議員の一般質問を許可します。

6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） ただいまから一般質問を行います。

通告3項目ほどしていましたが、まず最初に、町長の過去の発言についてということでひとつお伺いしたいと思います。

昨年12月議会で9番議員が庁舎内禁煙についての一般質問をしていましたが、その中で町長は、余り佳境に入らない前に、もう最初のうちに廃止の方向で、喫煙室の廃止の方向で、ひとつ考えていきたいというような答弁がありました。そういうことで、この年度当初からこの庁舎内もいよいよ喫煙室がなくなるのかなあと感じておりましたが、町長の諸報告でもそういうことには一切触れられてなかったということで、どうなさるおつもりか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 先日の課長会でも通達しましたけれども、4月1日から庁舎内禁煙を実行してまいりたいと考えました。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） もうちょっと早く決めてもらって、ここの議会、3階については議長の了解を得ないと、なかなか町長一存ではそういうことは、まあここの管理は議長ですんで、そういうことで議長にもお話があったんかどうか、その点について総務課長、どうですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） まだ議長には相談いたしておりません。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） ここの3階については、やはり今度4月1日から喫煙室をなくするというのであれば、議長にまず、3階ですよ、2階から下は町長一存でどないでもなりますが、やっぱり3階は議長に報告し了解も得てもらわないと、それが手続ですんで、やはりそういう手続を踏んでもらいたい。

このごろちょっと手続上、いかがかなあというような、そういうことも多々ありますので、

そういうことはもうきちっと今までの慣例とか制度に基づいて手続を踏んでもらいたいと、そういうふうに思います。

それでは次に、諸報告で町長が台風12号の死者が27名だという報告をされておりましたが、さきの13日付の熊野新聞、私朝日新聞と熊野新聞をとっているわけですが、その中で朝日新聞では「町は2月24日に認定した」と書かれてあるんで、これが本当であれば、これ28人という報告してもらわないと、27人ということであれば、私は関連死の方が2人だったんだと、そういうふうに思ったわけですね、そのとき。だけど、熊野新聞では12日に発表したと言うてる。それでは町長のこの27名というこの報告が正しいんですけど、それどっちなんでしょうね。どっちが正しいんでしょう。ちょっとお答え願いたい。

○議長（森本隆夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） お答えいたします。

正式に発表いたしましたのが、広報いたしましたのが3月12日でございます。認定されたのが、認定審査会が開催されましたのが23日、町長が関連死として認定したのが2月24日です。それと、広報されたのが3月12日という、その差のことだと思いますが、2月24日に災害関連死として認定されてから遺族の方にその申請書類の提出を求めました。弔慰金等の申請書類がございます。それを2月24日に認定されてから2月28日に書類をそろえて遺族の方に通知をしてございます。その関係もございまして関係機関との調整もございましたので、広報3月12日、正式発表となっわけでございます。よろしく願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） それであつたら、諸報告で、あれ3月7日でしたね、本会議初日が。3月7日であつたら、もう28人ということで報告するほうが正しいんじゃないですか。もう24日に町長が、これは何ですか、町災害弔慰金支給審査委員会の決定をもって認定したわけですね。だからもう3月7日であれば、死者が28名と報告するのが正しいんじゃないかと思うんですが、その点について町長どう思われますか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 議員おっしゃられる3月7日、諸報告の日だと思います。そのときにはまだ正式発表もしておりませんし、県の総合防災課との関係もございましたので、3月7日時点ではまだ正式発表ということになってございませんでした。その辺、御理解いただきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） これはいつのお話か知りませんが、長男の方が慰霊祭の前に、慰霊祭は3月18日に慰霊祭を遺族会の方が慰霊祭を行うということでありまして、慰霊祭の前に認定されてよかったと。

ほたら、これ読んだらですね、12日に認定されたんかなと、そういうふうにとれます。それは新聞記事が正しいかどうか別ですよ。もし新聞記事が正しく取材されて、新聞記者が正しく取材されておったなら、そういうふうに思いますね。

だから、この方は遺族会長ですんで、だから何かタイムラグというんですかね、そういうのがありますんで、何かきちっとされた方がよろしいかと思うんです。ひとつこういうことに関しても、やはり整合性のあるようにやってもらいたいと思いますけど、その点についてどう思われますか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 関係機関との関連性もありますし、その辺の調整をできるだけ早く、今後ともやって、皆さんのほうに報告できるようにはしたいと思いますが、今回は県との、早目に報道しましょうかということもあったんですけども、向こうがちょっと調整したいということでその辺に合わせて今回はさせていただきます。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） いろいろ事情があったんだと思いますが、何かこれおかしいなあと思われないように発表のほうをきちっとしていただきたいと思います。

せっかくの機会でございますんで、本定例会での私の質問に対して町長が答弁をされておるんですが、2点ほどちょっとおかしいなあと思ったところがありました。私の質問と町長の答弁が、別にそこがそうでなくても構わないところもありましたんで、そのまま流したんですけど、この際、指摘しておきたいと思います。

老人福祉施設一部事務組合の規約の変更についてということで審議したわけでございます。その中で、私の質問に対して答弁が、町長から「利用者割の試算の根拠を平成23年から10年間の入所者を参考に」という説明がありました。これは「平成23年10月の入所者数を基礎に算出していく」と、こういうことなんですわ。勘違いしておったら悪いんで、ここらあたりもどうですか、福祉課長。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） そのときの答弁は、10年間で平均とりますと23年10月1日にも類似していると、利用者割とかそういうのがね、そういう意味で私答弁させていただきました。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） まあ類似してるかどうか知りませんが、ただ我々への説明では、改築委員会の説明でもそうですし、委員会での説明もそうですが、23年10月の入所者数を基礎に算定したということで理解してますんで、余分なことをつけ加えられると、その後のことがありますんで、町長勘違いしてるのかなあというふうに思うわけなんです。つけ加えるならつけ加えていただいてもいいんですけど、そういう説明だったんで、あ、勘違いしてるんだなど。今後のことがありますんで、ひとつその点もよろしくお願ひしたいと思います。

それでもう一つ、災害祈念公園用地取得に関しての私の質問に対して、当該地区に町有地がないかという問いに、総務課長がありませんと、それを受けて町長が補足説明した。2カ所ある。平野川の上の方と小学校の下の町営住宅のところにあるけど、適当な土地がないというお話だったと思うんです。そういう答弁だったと。

しかしながら、私は11番議員に言われてですね、いやいやあるんやよという話も聞きまし

た。後日、総務課の管財のほうで、ないんかと、あるんと違うという話をしたら、あったんですね、60坪の土地が。今何か畑として個人に貸与してるそうなのですが、契約して。あるんですね、町長。私はそのときの質問は、町有地に適当なところがあれば、その用地取得費というのが500万円ありましたんで、せっかくの寄附金の500万円をですね、まあそんなことは言いませんでしたけど、町有地を利用したらその500万円要らんのですから、そういうことで質問させてもらったと。

ないと言うから、まあないんやったら仕方がないなというような思いで質疑を終わったわけですが、あるんだったらまた違う話なんです。その点について町長、どうですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） その当時、答弁では確かに2カ所ということでありました。私も町有地が町営住宅の下流ですか、下側に約40メートル下ですかね、1メートル50ぐらい落ち込んだところの土地。子供のころからあそこは近所の人がつくっていたんで、それは町有地という認識はなかったんで、議会終わった終了後に管財のほうからその町有地についての確認を言ってきましたんで、確かに164.43平米、私の知ってる方が畑として使用してたところが町有地というのは私も認識しました。その時点までは私はそこが町有地ということは認識がございませんでした。

その辺については今後とも土地台帳等調べながら答弁はしていきたいと思いますが、あの当時、そういう資料も持ってませんでしたし、我が町の記憶の中で解釈をして答弁させていただきました。今回それは訂正させていただきたいと思います。

その土地については、県の拡幅用地として将来的に使われるということで4メートルぐらい、そこから削られますので、面積にして40坪ぐらいになっていこうかと思うんで、その後、検討したらやっぱりその辺には慰霊碑を建てるということが面積的には難しいかなということも検討いたしました。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） これを、この間の用地ですね、用地は議決したわけなのですが、その用地を選定するに当たって、やはり町有地があるかないか、適当な町有地があるかないかというようなことも含めて十分精査した上で用地を選定するということをしてもらわないと、私そこで思ったんですけど、この議案については、案件についてはよくよくみんなで協議してないなど。というのは、管財に言えばすぐわかることなんでね。

だから、やはり予算をつくるに当たっては、事業を起こすに当たっては十分そこらあたりも精査した上でやってもらわないと、もしそこが適当な土地であれば、そこへやりゃ500万円浮いてくるんですからね。

今まで財政健全化計画というのがありまして、議会のほうでも行財政改革調査特別委員会というのがあって遊休土地をひとつ売却せえ、売却せえて、皆さん委員の方が言っておられました。遊休土地についても、きちっと把握した上で、何か事業を起こすときはそこを利用できんかと、売却ということも大事ですけど、そこを利用できんかということで十分精査した上で議

案を出していただきたいと。というのは、精査してないんですわ。

そして、我々議員は今私が言うたように、情報が少ない中で審議を深めていかなければならないと、審査していかなければならないということでもありますんで、やはり答弁はきちっと間違いのないような答弁をしてもらわんと、たまったもんじゃないんですわ。最終的には議決した議会の責任というもんも問われますんで、提案した町長の責任だけやなしに、そこらあたりひとつよろしくお願ひしたいと思います。どうですか、町長。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 場所の選定については遺族会並びに3区の区長からの要望がありまして、それを考慮し、その場所が適地と考えて選定したわけでありまして、その町有地が云々というようなことをしたわけではなく、当然地元の意向を踏まえながらこういう事業をやっていかなければ、今後とも施設維持等については協力関係が得られないと、そういうことの観点であの地域の指定を要望を受けました箇所について検討し、十分協議してその場所に決定したところでございます。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 私の問わんとしているところと違う答弁なんですけど、今の答弁にちょっと反論させてもらおうと、何かつくと、町の施設ですんで、そら地区の要望も大事でしょうが、町の施設ですんで、やっぱり町は主体的に、財政出動は町がするんですからね。そら後の管理も当該地区の方々がやってくれるんかもしれませんが、やはり主体性を持って町が予算上、どこがお金の要らんとこで、その目的を達するとはどこにある、どこがあるんかということをしちっと町の見解も言わんとね、調べて。ただ、地元の方が、そういう関係者がここへこれやれ、これやれと言うたことをうのみにしたら、持ったもんやありませんよ、財政も。そこらあたりを指摘しておきたいと思います。

正しい事実をしちっと我々に伝えてくれ、情報ももちろんですよ、言う限りは、間違いのないような答弁をしてほしいということについてどう思われますか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） その場所の選定のその町有地があったか、なかったかについての協議ということとはしてなかったです。これはもうそこまでこちらが調べていなかったということについては弁解の余地はございませんけれども、ただ、場所の選定については、何が中心に、行政が中心にやるんか、また遺族会が中心として物をこう、そういうところの祭事についてやっていくんかということになりますと、やっぱり遺族会というのは無視することもできませんし、そういうことでは遺族会との協力、協調関係を大事にして、その要望にこたえていきたいというのが私の趣旨で決定をさせていただきました。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） よくわかりましたけども、この件についての経緯はよくわかりました。だけど、我々はこういうこと、こういう審査をする、審議をする上で質疑しますね、この質疑に対する答弁が余り事実と違った答弁であれば、審査なり審議ができんわけなんです。だから

議案を出すときにはきちっとした答弁ができるようにしていただきたいと思います。

答弁がこのことでもですよ、違っておったら、瑕疵ある議決になるんですから、答弁が間違っていたら瑕疵ある議決になるんですよ。だからそこらあたりも踏まえた上で答弁は正確に事実に基づいた答弁をしてほしいと、こういうことをお願いしてある。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今後はそういうことも事前に調査しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） それではこの辺で終わらしてね、この件については。

災害復旧についてということでお尋ねしたいと思っておりましたが、過日の常任委員会で担当から聞きましたんで、詳細については図面でもって後日説明してくれるということでございますので、災害復旧については余り言わないと、細々と言わないということで、一つだけお尋ねしたいと。

曼荼羅の郷公園は、あれあのままロープも張っておって、担当に聞いてもまだわからんのやよと、扱いについてですね、復旧するんか、それともほかの方法でやるんかわからんというお話ですんで。

まあ考え方として町長、曼荼羅の郷公園をどうしていくかということを一いつ町長のほうから、担当というと、私が聞いたのは建設課ですんで、このところ、ひとつ考え方だけでもお答え願いたいと思いますが。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） あの公園、今管理というか、掃除とかさせていただいておりますのが観光産業課ということで、つくったときの補助の事業課ではございませんが、やられ方が御存じのとおり便所ももう使い物にならない、土地が土地なりになっていない、途中から崩落しているような状況でございますので、災害が一段落ついてから河川改修のほうの話もまだ那智川について上のほうは出てきておりませんので、それを見ながら今後公園整備にするのか、もうなくしてしまうのか、今後の国の事業等の進捗状況を見ながら、町長と相談してまいりたいと、そのように思っております。現時点では白紙でございます。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 国次第やと、今はまだ国ではありませんね、あそこの管理は県ですね。今後県もあの辺は砂防で、国の直轄事業でやってくれという、そういうお願いをしてあるんで、これからどうなるかわかりませんね。

国がするにしても、県がするにしても、町としてはこれをこういうふうにしたいんやと、復旧したいんやというんであれば復旧するという、ある程度の方向性は国や県のほうに伝えないと、県なり国なりがそれなりの復旧計画を立てにくいと思うんですよ。だからあそこは復旧するんであれば、今の時点で復旧したいんやという意味を示さんといかんと思うんですけど、その点、町長どうですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） あの護岸の整備がどのような形になるかということがあるんですけども、その辺について今後、課長申しましたとおり、どういうふうな方向で進めていくかというのは今後の課題で、早急に出せと言われても、大きく傷んでますので、町の予算の負担ということになりますと、なかなか大きなものがありますので、その辺についてはまた今後検討を、関係機関について協議しながらどのような形になるかということも考えてまいりたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） この後、財政運営についてということで、財政的にも厳しいから事業も抑制的にやらなあかんということで質問しようかと思ってるものが、あそこへ財政出動しても復旧せえというのは言いにくいんですけどね。

せっかく3億円も4億円もかけてつくったんでしょ、あそこ。そしていろいろトイレはありますけど、大門坂にもつくった、その下にもある。上の滝前にもある。あ的那智山筋にはいっぱいありますけど、トイレとして一番使い勝手がいいのは、皆さんもよく那智山へ行ったらあそこを利用されると思うんです。一番利用しやすいとこなんですね、あれ。そして大門坂から上がる方も、あっちの陰陽の滝へ行く人も、あそこへとめて、皆さん利用している。そういう駐車場にも利用していると。利用頻度のあるとこなんで、利用価値のあるとこなんです、頻度の高いとこ。

そこをですね、国や県がどういうふうなことをしてあそこを災害復旧してくれるかわからないので、その動向を見ながらということではなしに、ぜひあそこを残す方向で整備してほしいんやというぐらいのことは言えるでしょうが。そういう強い意志、要望でもって、いろいろ国も計画を変えてくると思うんです。どういう計画してる、国、県か知りませんが、この後、整備計画を立ててくると思うんですわ、復旧計画を。やはりあそこはぜひ必要やというんであれば、僕は必要だと思いますし、また3億円も4億円もかけたんでしょ。5億円かけたんか知りませんが、私らもうずっと前の話ですんでね。やはりそういう意思をこっちで持つといて、相手方に伝えるということも大事じゃないんですか。あんた方次第ですよというわけにいかんでしょうが。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 今ではトイレを含めてあそこの管理している中で、議員からなかなか心強いお言葉をいただいて、使用頻度が高いということでもありますので、私どもも、あそこは陰陽の拠点の駐車場でもあるし、トイレでもあると、そしてまた道を横断して非常に不便をかける部分があるんですが、夫婦杉へ行く近道の方もあそこへとめられるということもございまして、それは横断が含まれるので余りお勧めはしてないんですが、そういうこともある駐車場兼トイレ、公園ということでございます。

あそこは本当に傷みぐあいひどくて、他人任せのつもりではないんですが、かなりの費用がかかるし、議員先ほど申されたとおり、源道橋より上が県や国やという、まだ決着もついてない中で、私ども農林のほうにもあそこに用水の部分もございまして、修理は早くはしたいんですが、態度が決まらないということで置いております。気持ちの中では、議員おっしゃられ

るとおり、公園として再出発したいという気持ちはあるんですが、護岸の上から、あの公園の上のほうから全部すっ飛んでますので、その部分も復旧の話が出てきたら公園整備したいからという強い意志を持って、該当の国、県と話を持って行って復旧にできるよう、これから話を持っていきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） ほんまに私も議員の認識のとおり、陰陽の滝に見学に行く人はあそこへとめて、また陰陽谷のほうの山林部の森林組合が作業しに行く場合にもあそこは利用しているし、いろいろな点で地域の人もあそこのトイレ等の利用もしてます。

ただ、今回それを早急に結論として出すよりも、どういうふうな形でできるかというのがまだ見通しも立ててませんので、そういう回答をさせていただいたわけなんですけれども、今後とも課長申したとおり、本来は原状復旧をしていきたいというのは現実的には持っておりません。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 災害復旧について先ほど申しましたように、いろいろお聞きしたいところもありますが、図面でもって説明してもらわんと、なかなか難しい。三十何件も町単でもありますんで、そういうとこでまた後日にしたいと思います。

それでは、財政運営についてということでお尋ねしたいと思います。

過日の一般会計の審議の中で、総務課長より基金の残高、財政調整基金あるいは減債基金の基金の残高は今予算ベースでどんなんたという3番議員からの質疑の中で、財政調整基金については1,300万円、減債基金については2億4,100万円ですというような答弁もありました。こら大変やなあということで、きょうは質問させていただきます。

何で1,300万円かなあと、財政調整基金が1,300万円かなあとということで、ざあっと私、計算してみますと、平成23年度当初では1億9,000万円の取り崩しということでしたね。それが24年度当初では残高が1,300万円しかないということで、24年度当初の取り崩しが1億5,000万円と。そしたら、計算しますと平成23年度の取り崩し額は4億8,900万円、これはいろんな事情があつてこういう、ふえたんだと思います。こういう認識でよろしいんでしょうかね。町長なり総務課長なり、こんな認識でよろしいんでしょうかね。

ほで、この1,300万円ですが、財政あたりの話を聞いてみますと、23年度決算でもって繰り入れできるんやという話ですね。それは何で繰り入れするんやと言うたら、皆さん御承知のとおり不用額と、そして特交があると。特交についても、もうこれは大型特交の部分もある程度見た上で、もう予算化してあるんですね、補正予算で。この間の補正予算、29億円ぐらいの補正予算だったと、29億8,165万1,000円の予算ですね、交付税が。そうすると、2億円や3億円ぐらいの特交を見込んでの予算だと思います。そういう認識でよろしいんですか、総務課長。

○議長（森本隆夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 特別交付税、ある程度は見込んでおりますが、3月に入ります特別交付税、この3月で金額的にはわかりますので、それよりも少し多くなるるかど

考えてございます。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 従来特別交付税というのはですね、ことしはどうか知りませんよ、だけど、23年度だったら3億円か4億円でしょうね。2億円ぐらい見込んでということであれば、今度財政調整基金が3億円か4億円か知りませんが、そんな程度になってしまうと、23年度末ですよ。

それで、昔、以前は財政健全化計画というのがありまして、財政がこれから、小泉内閣の三位一体の改革という中で財政的には苦しくなるから15億円ぐらいまで、財政調整基金と減債基金でもって15億円ぐらいは積み立てんといかんという話で、皆さん苦勞してきたんですね、財政は。

そういう中で、財政調整基金が平成20年度末で4億5,100万円ぐらい、21年度末で4億5,200万円、22年度は大幅に積み立てまして2億円、6億5,000万円までいったんですね。もちろん減債基金もそういう形で6億5,000円までいったと。もしことし、その不用額とか、そういうものは皆財政調整基金に繰り戻したとしても、3億円か4億円の基金の残高になるんですね。減債基金は2億4,000万円と。

それであつたらですね、町長、これなかなかこのままの調子で取り崩していきますとね、なかなか難しい。ことしは町債が17億5,350万円と、これは予算ですけどね、当初予算。こんなけあるんですね。ちなみに、21年度は7億8,000万円、22年度は決算で7億2,000万円、23年度は災害がありましたんで16億5,000万円と、当初でもう17億5,000万円、町債を発行してる。これ普通会計です。特別会計とか入れたらもっと多くなると思いますけどね。

こういう中で、だんだんだんだん借金がふえていく、基金が減ってくる。そういう中でこれから、ことしは新たな事業を起こしましたね、製氷施設。あるいは15歳以下まで医療費を見てあげるといふ、ほかにもあると思いますが、そういうふうにして新たな事業も起こしていく。もちろん那智中学校、あれ6億何千万円でしたかね、5億何千万円の借金もしましたね、起債しましたね。そういうところでなかなかこれからどンドンどンドン、来年になったらまたほかに新しい事業として産業課長の話では冷凍庫や冷蔵庫の話もありましたけど、そうなると、今度は病院も南紀園も来ますね。だからこれは、ことしは相当な町債を発行しないといかないということになると思います。

町では、質疑の答弁で、財政運営には十分意を用いて財政運営をしていきたいということですが、こういうふう基金が減ってくる、借金がふえていくと。過疎債というのがありまして、使い勝手がいいですから借りたなってくるんですね。産業課あたりでも大分使ってます。普通の経常的な費用にまで使ってる。そういうこともしておりますんで、どンドンどンドン借金がふえていく。この点についての町長の認識はどんなものでしょうね。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 観光産業課の名前が出ました。私どもの課も含めて過疎債を申請する時点におきまして、該当が町民特定じゃなくて広くわたるようないろんな事業にも充当で

きるということもございましたので、私ども、漁業のほうとかいろんなどこにはその過疎債を充当させていただきながら通常の、今までどおりの事業のほうにもやらせていただいております。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私財政担当のほうから伺うところによれば2億5,000万円、13億円、財調と減債で積み立てた部分から、これからの繰り戻しの予定としては、まだ確定はしてませんが、2億5,000万円ぐらいの取り崩しは要るだろうということで10億円ちょいぐらいの基金積み立てが原状としては残ってくるであろうというのは、財政のほうから伺っております。

それから、今後どのような積み立てを積み上げていくかというのは24年度、25年度という部分で、できる限り、私も当初言いましたように29年度から33年ぐらいまでの間に起債償還が大きくなっていくということで15億円ぐらいまで積んで、5年ぐらいは1億円取り崩していても財調の基金のほうで10億円ぐらい残って財政運営上、問題のないようにしていきたいというのは、当初の計画どおりもありましたけれども、今回の災害で町単事業で解体事業とかいろいろの分で消費した分があります。そういった分が現時点で2億5,000万円ぐらいの取り崩しというのを財政のほうから聞いております。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 23年度の決算打たんと確定値というのは出てこないと思うんですけど、私はそんなに10億円もあると思いませんよ、恐らく。減債基金というのは、ほとんどいっぱい使ってますんで、取り崩した減債ですんでね。補正というのはほとんどありませんけど、今までほとんど使っておると。だけど繰り戻しについてはそんなになんかと思うんです。そういう中で、これからいろいろと新規の事業を起こしていかなければいけませんね。というのは南紀園も、もう決まりましたんでね。

それから病院やって、病院でもこうでしょう。新病院の建設資金計画というのをもらってますが、委員会でもらったやつです。これは総事業費が54億4,500万円、これは利子も含めてですよ。事業費プラス利子と書いてますんで、利子も含めて54億4,500万円と。ほで交付金が4億4,100万円と、交付税が事業分と利子で22億7,000万円と、実質支出金が27億3,400万円要るんです。

そして、新宮あたりでは新規事業は、新規事業じゃなくても継続的な事業でも凍結するというような、この災害があつて災害復旧費にかかるんで、そういう新聞報道もあるんでね。うちは全然そういうふうなことをしてないと。よっぽど余裕があるんかなと思うたら、そんなに余裕はないんですね。

ここらあたりをね、町長、もうちょっと財政のほうもしっかりしてもらって、もうちょっときちっとした試算を出してほしいと思うんですよ。きょうは出せませんが、その後、全協でも開いて、まあ議長にお願いせんといかんと思うんです。皆さんが協議をすると。もう特別委員会はありませんので。まあ総務常任委員会でもってやってくれてると思うんですけど、皆さんが共有するというので、ひとつきちっとした財政計画を、運営する上で財政計画

はどうなということのひとつお願いしたいと思うんです。その点、どうですかね、総務課長。

○議長（森本隆夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 今御指摘の特別委員会がなくなりまして、今総務のほうを担当してございます。その中で今後の事業運営、財政状況について報告していくようにしたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） この財政運営については、町長も意を用いて慎重に考えていくというようなことだと思いますので、こういう表でもって、資料でもって示してもらわんと、なかなか難しいんですわ、これ、試算によっていろいろ違ってきますんでね。財政のほうも3人か4人でやってるんでしょう、総務課長。ひとつ総力を挙げて健全な財政運営に努めてもらいたい。町長にも財政の言うことはよう聞いてもらわんと、聞くところによると、町長は財政の話はよけ聞かんという話でしたが、その点についてどうですか、町長。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 財政とは十分に協議しております。議員もこの資料持ってると思うんですけれども、交付税措置される分と実質負担額という分がずっと経緯的に言いますと、この災害復旧の分はちょっと除いても、さほどこう、事業の中の計画でいくと24年度で3億7,000万円、実質町費負担、25年で4億円、26年で4億2,000万円と、ピークのときで、29年、30年で4億7,000万円というような負担の経緯があるんですけれど、これが災害の作用によってその分、災害も建設の部分と農林の部分で交付税措置されてくる部分の負担率が違いますので、そういう面で町が負担する分というのは今後精査しながら十分と検討していきたいと思えます。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 町長、公債費は平成19年から平成24年度まで、一般会計で平成19年は公債費が7億8,275万4,765円、まあ7億8,000万円、22年度決算で6億9,500万円なんです。平成23年度当初では6億9,900万円、まあ7億円ですね、こういうふうになってあるんですね。

だけど皆さん、過疎債というのは70%が国のほうで交付税措置されると、あと30%払たらええんやと、一般財源でもってというふうな認識ですけど、あれ3年間は利子だけ払うて、あと9年間でもって、12年間、9年間でもって集中的に払っていく。ローンの期間が短いんです。だから3億円借りたら30年でというたら、利子分を除いてだったら1,000万円払たらいいんですね、3億円借りても、30年で償還するんであれば、1,000万円。だけど、この過疎債というのはそうじゃないんですね。同じなんです。3億円借りて70%を国のほうで見てくれても、交付税措置されても、あとの9,000万円を9年で払ていかんなん。やっぱり1,000万円。

我々の会計は単年度主義ですんで一緒なんですよ。そこがみそなんです。だからむちゃくちゃ、使い勝手がええ、有利な起債だといっても、そんなにも、単年度で言えばそんなに有利な起債と違うんですよ。長い目で見たら得やというだけで、だから安易にこの過疎債に頼るのではなくて、やれるところは自分のお金でやると、もし、まあ産業課長やないけど、いろいろなど

ころで、うちのところでも認められているからそこへ過疎債でもって充当していくんですよと、  
していくんだということであれば、その分は積み立てると、国に悪いですけど、基金として積  
み立てるようにすると、そういうふうに心がけていかんと、後でえらい目に遭いますよ。その  
点について総務課長、どうですか、そういう考え。

○議長（森本隆夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 御指摘の意見、もっともだと思います。今後抱えております  
大きな事業実施に当たっては、財政状況を把握しながらやってまいりたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） また折を見て質問させていただきますが、きょうはこの辺で終わりたいと  
思います。ありがとうございました。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷議員の一般質問を終結します。  
休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時51分 休憩

14時22分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

2番荒尾議員の一般質問を許可します。

2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 補助事業についてお伺いしたいんですが、前議会での旅館組合のバスの運  
行に出した補助金300万円の効果と検証について町長のお考えをお聞かせいただきたいです。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 議員御質問の件でございますが、12月の議会で旅館組合が運営し  
ております大阪からの格安バスの補助についてでございます。

12月議会でもお話しさせていただいたとおり、旅館組合が災害において観光客が入ってこな  
いという、そういう窮状の中で計画したことに1往復につき2万円当たりの補助をするという  
ことを御可決いただいております、300万円という金額を御可決いただいております。

それで、今議員御質問でございますので、11月からの運行回数を申し上げます。

11月が27回の往復でございます。12月が21回、1月が28回、2月が27回、現在までにトータ  
ル103回の往復バスを運行しております。その中で、103回でありますので補助金としては今  
206万円予定しております。3月、またこれも運行があればその分、削りながらいかなければ  
ならないと思っております。

そして、検証ということではありますが、まだ1カ月残っておりますが、このバスの運行自体  
の人数を申し上げます。

11月が161人の乗客、12月が194人、1月が213人、2月につきましては231人、トータル  
799人でございます。月を追うごとに少しずつ乗客はふえつつあります。こういうものにつき

ましては長くやらないと、またお客さんが定着しないというか、情報が発地側の、大阪側の人間に情報が伝わらない限りふえてまいらない。ただ、これを見ますと少しずつではありますが、お客さんがふえてあります。それがどこまで効果かという、非常に残念ながらまだ周知ができていない部分があるのでしょうか、満席になるようなことは、毎日満席でこちらに来るようなことはございません。そういう状況でございます。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） この前ちょっと僕乗らせてもらったんですが、このバスに。そしてコースのことなんですけど、行きは42号線を通って行って、帰りは吉備インターから金屋から龍神越えて来るんですけど、バスっていうのは大体移動するのに速くて、移動手段っていうのは大体速くて快適というのが一番何事もええと思うんですけど、これはもうすごい疲れるようなコースをとってまして、特に揺れて疲れるようなコースだったんで、僕と一緒に乗った人が中国の家族の方が4人、娘さんと乗ってたんですけど、本当にもう言葉も出ないような感じで黙ってたんで、やはりこういうふうなコースの選定というのが、これはちょっとまずかったんじゃないかなあと僕も思って、観光の振興という部分では、かえって逆に、初めて来た人には熊野っていうのはこんな大変な道のりしかないんかみたいなイメージもつきそうなんで、ちょっとどうかなあとって、できればコースは変えることはできないんかなあという意見も一度言わせてもらったんですけど、旅館組合のほうに。そういうことも検証していかないと、バスが走った、バスイコールは悪い乗り物という形が定着したら悪いと思うんで、そこら辺はどうお考えですか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 議員が御指摘のとおり帰り、帰りというか、大阪からこちら向いてくる便につきましては、今有田南インターですか、あそこからおりて311号線向いて走ってくるというコースになっております。これにつきましても、旅館組合で当初計画したときに、やはり採算の部分もあって高速道路の料金等もあったんだと思います。これは推測であります。そういうこともあってバスの運賃を下げたお客様に安く乗っていただいて、その差額を何とか人数でカバーしようとしたんだと思いますけども、そういうコース設定になっております。

そして、それにつきましても、こういうバスの運行経路につきましては陸運局等に申請して、その許可をいただいた上でのバスの路線という形になりますので、途中での変更というのはかなり難しいのではなかったのではないかなと思っております。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） もうじき終わるといことで、3月いっぱいですので、最初に始まったときがこういう災害があつて大変な状況であつたんで仕方がない部分もあると思うんです。やっぱり効果と検証を広報でも公表するほうがいいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） このバスの運行に関する事業につきましては旅館組合の主催事業

ということであります。私どもの町の立場としては補助金を出した、そういう立場での効果の検証という形になるといいますか、この事業についてのことに关しましては主たる事業主といえますか、実施主体が旅館組合という形になりますので、そういう状況も踏まえた上で私ども、この補助金を出した後の効果というのはまた検証してまいりたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） やはり大切なお金なんで大切にに使っていただかないとあかんと思うて、みんなに公表してもらおうほうがこれからの補助事業に対しても真剣になると思いますので、よろしくをお願いします。

続いていいですか。

もう一つは、補助金を出している、商工会青年部の主催の補助金150万円を出している南の国の雪まつりはにぎわいを見せていますが、同日開催の伝統行事である天神祭は最近衰退の一途をたどっています。

地域経済の活性ということで、片一方ではすごいいい効果が出てるんですけど、その反面、同時開催ということでそうなってますので、天神祭に参加する子供たちの、やっぱり雪っていうのはすごい子供にしたら魅力的だと思うんで、そういうのも見たいという声があるんですけど、同時開催に関しては、もし行政でできることがあれば、できる限り調整というか、今さっきも旅館組合も一緒なんですけど、町自体が主体じゃないんで、何とか上手にできる限りの調整というのをできないものかと思えますんですけど、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 議員ただいまの御質問は商工雪まつりですね、私どもが呼んでおります商工祭についての御質問でございますが、この商工祭につきましても商工会の中でまたいろんな外部の団体の方、入っていただいて実行委員会というのをつくりまして、その中でもんで現在に至っております。本年につきましても主催者発表で3万何百人かのにぎわいということでございました。これも本年で17回目の開催であります。

1回目は、2月の第3日曜日ではなくて3月3日、おひなさんのときに行っております。会場もここではなくて体文のほうとか、いろいろありまして、4回の商工祭からこの役場の駐車場を中心としたこちらでのイベントになっています。それまでにも天満の区というのが祭典会のほうだと思うんですが、コラボといいましょうか、体文のほうは天満と近いのでそういうこともやったようでありますけども、そしてこちらのほうに移ってきたと。

そして、当初雪が余呉町、滋賀県の一番北の余呉町のほうからいただいたりして、2月の初めだったら雪が少なかったりしたということもございまして、2月の第3日曜日ということに、第4回から決めて、そのときには天満の区のほうにもお話をさせていただいたようであります。そういう過去いろいろ試行錯誤を重ねながら現在の形に至っております。

そしてまた、議員がおっしゃられるその地域の伝統文化、天満の区の祭りとかぶってしまったと、これであります。当初天満のほうも2月の、天神さんでありますので25日に祭りを催行されていたと思うんですが、お互いに日がずれて、またそれが日が重なってしまってきておる

ということでございますので、お互いの団体とも紆余曲折あって今のところに落ちついておるんだと思いますが、その中で一度また商工会のほうと天満の祭典部になるんでしょうか、その話し合いの場を設けてみたいとは思っています。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 地域全体を見て、よりよい効果を得られるように、できればよろしく願いいたします。

そのまま行っていいですか。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 次に、ふるさと納税についてなんですが、今の那智勝浦町の取り組みの仕方、これから頑張ってもらうような形で、先ほどの会議での説明いただきましたが、その現状と今後の方針についてもどういふふうな展開を持っているか、聞かせていただいていいですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） ふるさと納税の現況ということでございますが、まずこのふるさと納税につきましては、20年に地方税法の改正によりまして寄附金控除が拡大されて、ふるさと納税制度が始まっております。

当町におきましては21年度に那智勝浦町のまちづくり応援寄附金条例を制定いたしまして、21年度から実施をいたしまして現在に至っております。

このまちづくり応援基金以外に、以前からありました那智の滝源流の水資源基金というのがございます。その実績でございますが、まちづくり応援基金が開始しました21年度1件の2万円、22年度が7件の7万2,000円、23年度が3件の32万円、ちなみに、先ほど申し上げました那智の滝源流の基金ですが、21年度が17件の90万円余り、22年度が8件で65万円、23年度が10件の93万円余りとなっております。やはり知名度の関係から那智の滝の源流の基金への寄附というのが多くなっております。

現状でございますが、現在は町のホームページでこの寄附を募っております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） この前、総務のほうへ行って資料をいただいて、東京のほうへ行ってお願いしてきたんですけど、このふるさと納税に関しては。そして、わかりやすい資料っていうのが、もうちょっとましなやつができれば、もっと説明するのも簡単だったんですけど、やはりまだみんなこの納税の仕組み自体を知らない人も多いので、できればもっとわかりやすい資料を作成していただければいいかなと。

また、この地域から巣立っていった人で、まあうちの息子なんかもそうなんですけど、やっぱりふるさとを思う気持ちを持って人が多いと思うんで、納税して、それが控除になってくるといふ仕組みも知らない人もいるようなので、そこら辺もしっかり伝えていただければありがたいなと思うんですけど、その資料のほうの作成という面ではどうですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 今御指摘ございました町のホームページのみならず、平成24年度から寄附を推進するためのPRのチラシを今検討中でございます。それにわかりやすいものを入れたパンフレットを配布したいと考えてございます。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） あとは、ほかのところではいろいろな、力を入れてるところでふるさと小包便とかというのを出していますけど、そういうふうなことも考えてくださっているようなんですけど、そこら辺、この前ちょっと聞いたら、コースに分けてやってくれるということで、どういうたふうな形でこれからやっていくかという方針も聞かせていただきたいんですけど。

○議長（森本隆夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 商品の内容ということだと思います。

現在考えておりますのは、商工会にお願いをいたしまして、例えばですが、マグロであるとかイセエビ、太田米、それと色川茶、高津気のポンカン、それと旅館組合と商工会が一緒になりました旅館割引券と湯めぐり手形のセット、それと、例えば那智山の商店街、築地商店街の土産物詰め合わせというようなものを考えてございまして、それをこのメニューの中から選んでいただくというようなものはどうかと、そういうふうを考えてございます。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） そういうふうなものも、このわかりやすい資料の作成というやつにやっばり入れ込んでいってやっていただくという形になるのでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） そのように、できるだけ地域物産のPRになるような、できるだけその寄附金をいただけるような方法で考えていきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） この納税推進のためにこれからもまた積極的な取り組みをよろしく願いいたします。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に通告されました一般質問は全部終了いたしましたので、これをもって一般質問を終結します。

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----  
-----  
○議長（森本隆夫君） -----

-----  
以上で本日の日程は全部終了しました。

あすは一般質問の予定となっておりますが、本日ですべて終了しましたので、あすは休会にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、あすは休会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時42分 散会